

麻生区町会連合会 理事会 資料

1 議題

- (1) 令和2年度総会議案書の検討について
 - ア 総会の日程確認について
 - イ 当日の式次第について
 - ウ 令和元年度事業報告について
 - エ 令和元年度収支決算報告について
 - オ 令和元年度業務及び会計監査報告について
 - カ 令和2年度事業計画（案）について
 - ク 令和2年度予算（案）について
- (2) 総会終了後の懇親会について
- (3) 自治会活動保険について

2 その他

- (1) 他団体の総会日程について（情報提供）
- (2) 4月分市広報物（回覧・掲示物）の配送中止について
- (3) 他団体からの回覧・掲示物依頼物について
 - ア アートセンター
- (4) 留守番電話設定のお願い
- (5) 麻生セーフティメール

令和2年度

総会議案書（案）

日時 令和2年 5月14日（木）午後3時30分～

場所 麻生区役所4階 第1会議室

麻生区町会連合会

麻生区町会連合会 総会次第

		[元年度参考]
	司 会 (事務局)	事務局 (課長)
1	開会のことば (未定)	高橋 副会長
2	会長あいさつ (角山会長)	角山 会長
3	来賓祝辞 (多田区長)	多田 区長
4	議長選出(会則第13条第4項により、会員より選出) (未定)	笠原 理事
5	議事	
	(1) 第1号議案 令和元年度事業報告 (未定)	井上 (俊) 副会長
	(2) 第2号議案 令和元年度収支決算報告 (未定)	井上 (聰) 会計
	(3) 令和元年度麻生区町会連合会記念事業等積立金収支報告 (未定)	井上 (聰) 会計
	(4) 年度業務及び会計監査 (未定)	仲林 監事
	(5) 第3号議案 令和2年度事業計画 (案) (角山会長)	角山 会長
	(6) 第4号議案 令和2年度予算 (案) (未定)	鈴木 会計
6	感謝状・記念品の贈呈 (退任役員・理事) (未定)	角山会長から贈呈
	退任者代表あいさつ (未定)	松井前常任理事
7	その他 (事務局)	事務局
8	閉会のことば (未定)	宮野 副会長

*総会の役割分担につきましては、事務局から役員・理事の皆様へ後日ご相談させていただきます。

第1号議案 令和元年度麻生区町会連合会 事業報告

(令和元年4月1日～令和2年3月31日)

令和元年

4月16日(火) **三役会** 場所 区役所第3会議室 午後1時30分～

- 1 理事会の議題について
- 2 その他

理事会 場所 区役所第4会議室 午後2時30分～

- 1 令和元年度総会議案書の検討について
 - (1) 総会の日程確認について
 - (2) 当日の式次第について
 - (3) 平成30年度事業報告について
 - (4) 平成30年度収支決算報告について
 - (5) 平成30年度会計業務及び会計監査報告について
 - (6) 役員・理事の改選(案)について
 - (7) 令和元年度事業計画(案)について
 - (8) 令和元年度予算(案)について
- 2 総会終了後の懇親会について
- 3 要望事項検討委員会からのからの報告について
- 4 自治会活動保険について
- 5 役員理事の改選スケジュールについて
- 6 その他
 - ア 他団体の総会日程について(情報提供)
 - イ 派遣団体等の活動報告
- 7 その他
 - (1) 第2回川崎市地域文化財募集案内について
 - (2) 第25回参議院議員通常選挙の執行に伴う選挙事務の協力依頼について

4月26日(金) **第1回研修・勉強会担当委員会** 場所 区役所第4会議室 午前11時15～

- 1 令和元年度研修・勉強会担当委員会実施事業(案)について
- 2 新任町会長自治会長研修(案)について
- 3 その他

5月16日(木) **総会** 場所 区役所第1会議室 午後3時～

- 1 平成30年度事業報告
- 2 平成30年度収支決算報告
- 3 役員・理事の改選(案)
- 4 令和元年度事業計画(案)
- 5 令和元年度予算(案)

- 5月29日(水) **麻生区町連だより編集会議** 場所 区役所第4会議室 午前10時～
- 1 麻生区町連だより第88号(7月1日発行)掲載記事(案)について
 - 2 麻生区町連だより第89号(11月1日発行)掲載記事(「あさおの町会・自治会紹介」)について
 - 3 メディ・あさお(2019年7月号)への町会・自治会への加入勧奨広告・記事について
 - 4 町連だより協力企業との懇談会(案)について
 - 5 その他

- 6月2日(日) **第41回(令和元年度)多摩川美化活動**
河川擁護意識の高揚のため「母なる川・多摩川」の清掃を実施

- 6月5日(水) **三役会** 場所 区役所第7会議室 午後1時30分～
- 1 理事会の議題について
 - 2 町連だより協力企業との懇談会について
 - 3 三役会・理事会の日程について
 - 4 その他

- 理事会** 場所 区役所第1会議室 午後2時30分～
- 1 麻生区町会連合会各種委員会委員(案)について
 - 2 他団体に係る役員・委員の推薦(案)について
 - 3 令和元年度麻生区町会連合会主要事業について
 - 4 令和元年度麻生区町会連合会関係の事業予定について
 - 5 令和元年度麻生区町会連合会会費等の納入について
 - 6 令和元年度自治会活動保険の保険料の納入について
 - 7 麻生区町会連合会への加入町会の報告について
 - 8 派遣団体の活動報告について
 - 9 その他

- 6月10日(月) **新任町会長自治会長研修** 場所 区役所第1会議室 午後1時～
- 1 町内会・自治会の運営について
 - 2 町内会・自治会の法人化(認可地縁団体)について
 - 3 民生委員・児童委員について
 - 4 防災の取り組みと災害時要援護者避難支援制度の取組について
高石町会 防災・減災への3つの取組について
 - 5 高齢者が健康で元気にいられるには
 - 6 防犯活動について
 - 7 青少年指導員について

7月 1日 (日) 麻生区町連だより第88号発行・配布 (町連加入世帯)

7月 8日 (月) 三役打合せ会 区役所4階打合せスペース 午後2時～

- 1 令和元年度川崎市全町内会連合会・
(公財)川崎市市民自治財団合同研修会について
- 2 その他

7月16日 (火) 第1回要望事項検討委員会

場所 区役所第7会議室 午後1時30分～

- 1 平成元年度麻生区町会連合会要望事項 (案) について
- 2 その他

7月25日 (木) 三役会 場所 区役所第7会議室 午後3時～

- 1 理事会の議題について
- 2 今後の三役会・理事会の日程について
- 3 町連だより協力企業との懇談会について
- 4 その他

理事会 場所 区役所第4会議室 午後4時～

- 1 令和元年度麻生区町会連合会「対市要望事項 (案)」について
- 2 麻生区町連だより第89号 (11月発行) 掲載記事
「あさおの町会・自治会紹介 (案)」について
- 3 研修・勉強会担当委員会からの報告について
- 4 令和元年度麻生区町会連合会関係の事業予定について
- 5 派遣団体の活動報告等
- 6 その他

- (1) 市社協・区社協の法人合併について
- (2) 高速鉄道3号線の延伸説明会のお知らせについて
- (3) あさお区民運動会について
- (4) これからの麻生区のコミュニティづくりについて
- (5) 第25回参議院議員通常選挙の結果について

8月15日 (木) 令和元年度麻生区町会連合会「対市要望事項」の提出
各町会・自治会の要望事項 (12町会・23件)

8月30日 (金) 麻生区町連だより協力企業との意見交換会 (協力企業6社)

(株)よみうりランド

(株)カジノヤ

(株)北島工務店

ホテルモリノ新百合丘

セレサ川崎農業協同組合

(株)メディスタくらしの窓新聞社

- 9月 9日（月） **第2回研修・勉強会担当委員会**
 場所 区役所第7会議室 午後3時～
- 1 麻生区町会連合会「勉強会」（案）について
 - (1) 目的について
 - (2) 日程について
 - (3) 視察地について
 - (4) 対象者について
 - (5) 講師について
 - (6) 懇親会（案）について
 - 2 麻生区町会連合会「視察研修会」について
 - 3 町会長・自治会長会議について
 - 4 次回の研修・勉強会担当委員会の日程について
 - 5 その他
- 9月11日（水） **町会長・自治会長会議** 場所 区役所第1会議室 午後2時～
- 1 婦人消防隊の今後のあり方について
 - 2 令和元年度 麻生区役所道路公園センター事業概要について
 - 3 令和元年度建設緑政局北部都市基盤整備事務所事業概要について
 - 4 町内会・自治会活動時の法律問題について
～個人情報保護法を中心に～
 - 5 その他
- 9月30日（月） **麻生区町連だより編集会議** 場所 区役所第3会議室 午前10時～
- 1 麻生区町連だより第89号（11月発行）掲載記事について（案）
 - 2 麻生区町連だより第90号掲載（2月発行）記事「あさおの町会・自治会紹介」について
 - 3 その他
- 9月29日（日） **第40回（令和元年度）市内統一美化活動**
 町会・自治会単位等で、駅前広場・住居周辺・道路（歩道、側溝）・公園・商店街等の清掃を実施
- 10月 3日（木） **研修・勉強会担当委員会**
 区役所第5会議室 午後1時30分～
- 1 令和元年度麻生区町会連合会「視察研修会」について
 - 2 勉強会（11月18日実施）の訪問先・行程等について
 - 3 その他

10月13日(日) **第37回あさお区民まつり** 会場 麻生区役所、麻生市民館周辺
主催 あさお区民まつり実行委員会
*令和元年東日本台風の影響により中止

11月1日(金) **麻生区町連だより第89号発行・配布(町連加入世帯)**

11月6日(水) **三役会** 場所 区役所第5会議室 午後2時～
1 理事会の議題について
2 令和元年度 川崎市自治功労賞について
3 その他

理事会 場所 区役所第2会議室 午後3時～
1 麻生区町会連合会「勉強会」について
2 麻生区町会連合会「視察研修会(案)」について
3 麻生区町連だより90号(2月発行)掲載記事
「あさおの町会・自治会紹介」(案)について
4 令和元年度麻生区町会連合会関係の事業予定について
5 派遣団体からの報告
6 その他
(1) 川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰及び
川崎市全町内会連合会感謝状贈呈について
(2) 令和元年度町内会・自治会アンケート調査(麻生区)
について
7 あさお希望のシナリオプロジェクトについて

11月18日(月) **勉強会** 場所 川崎区地区 午後0時30分～
1 リニア中央新幹線東百合丘非常口新設工事現場
2 川崎市上下水道局長沢浄水場

12月9日(月) **麻生区町連だより編集会議** 場所 区役所第5会議室 午前10時30分～
1 麻生区町連だより第90号(2月1日発行)掲載記事(案)
について
2 麻生区町連だより第91号(7月1日発行)掲載記事
(「あさおの町会自治会紹介」)について
3 その他

12月12日(木) **三役会** 場所 区役所第2会議室 午後3時～
1 理事会の議題について
2 その他

理事会 場所 区役所第3会議室 午後4時～

- 1 令和元年度麻生区町会連合会視察研修会について
- 2 令和元年度麻生区町会連合会関係の事業予定について
- 3 派遣団体の活動報告について
 - (1) 令和元年度自治会等地縁による団体功労者
総務大臣表彰受賞について
 - (2) 第7回川崎市全町内会連合会役員会報告について
 - (3) 全町連役員他都市視察研修会について
- 4 その他
 - (1) 横断歩道の歩行者優先について
 - (2) 新百合ヶ丘駅前の駐車違反について
 - (3) 特殊詐欺について
 - (4) 令和2年度麻生区社会福祉協議会「賛助会員募集」
に伴う協力依頼について
 - (5) 法人合併後の麻生区社会福祉協議会の常任委員
の推薦依頼について
 - (6) 第6期川崎市スポーツ推進委員の推薦について
 - (7) 第29期川崎市青少年指導員の推薦について
 - (8) 麻生区町内会事業提案制度募集案内について
 - (9) 令和元年度町内会・自治会アンケート調査（麻生区）
について
 - (10) 台風19号被災者向けの支援策
 - (11) 麻生区役所のトイレ改修工事について
 - (12) 麻生区明るい選挙推進協議会委員の改選について

令和2年

1月 8日（水）

令和2年麻生区賀詞交歓会

会場 新百合トゥエンティワンビル多目的ホール 午後3時～

主催 麻生区町会連合会

麻生区社会福祉協議会

麻生区商店街連合会

麻生防犯協会

麻生防火協会

1月29日（水）

令和元年度麻生区町会連合会視察研修会

～

視察地（1）いすゞプラザ

1月30日（木）

（2）小田原城址公園

（3）神奈川県立生命の星・地球博物館

宿泊地 箱根水明荘

2月 1日（土）

麻生区町連だより第90号発行・配布（町連加入世帯）

3月23日（月）

麻生区町会連合会「対市要望事項（単会）」の回答

各局等からの要望事項の回答を町会長・自治会長あて送付

3月25日（水）

三役会・理事会

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催

- 1 令和元年度麻生区町会連合会「対市要望事項」の回答について
- 2 令和元年度川崎市全町内会連合会「対市要望事項」の回答について
- 3 令和2年度麻生区町会連合会「対市要望」について（案）
- 4 令和2年度住民組織調査の実施依頼について（案）
- 5 町内会・自治会に依頼する回覧掲示物の一括配送について
- 6 麻生区町会連合会ホームページの年間行事等の掲載について（案）
- 7 麻生区町会連合会への加入状況
- 8 令和2年度麻生区町会連合会総会等に向けた日程について
- 9 町内会・自治会アンケート調査結果の概要について
- 10 その他
 - (1) 令和2年国勢調査の実施のお知らせとお願いについて
 - (2) 川崎市全町内会連合会役員を選出について
 - (3) 新型コロナウイルスを含む感染症対策について

3月27日（金）

第2回要望事項検討委員会

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催

- 1 令和元年度麻生区町会連合会要望事項について
 - (1) 災害時における防災計画について
 - (2) 横浜市高速鉄道3号線の早期完成と新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりについて
 - (3) 麻生区内における都市計画道路の早期整備について

令和元年度 川崎市全町内会連合会 事業報告

川崎市全町内会連合会にて作成（送付待ち）

令和元年度 対市要望事項 麻生区町会連合会としての要望事項（3件）

- 1 災害時における防災計画について【総務企画局・危機管理室】
- 2 横浜市高速鉄道3号線の早期完成と新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりについて
【まちづくり局・交通政策室】
【まちづくり局・市街地整備部地域整備推進課】
- 3 麻生区内における都市計画道路等の早期整備について
【建設緑政局道路河川整備部道路整備課】

【要望内容】

●要望1

「川崎市地震被害想定調査」は、平成25年3月に見直しが行われて以降、既に6年以上が経過し、調査が行われた当時より人口が増え、町並みが変わっている現状を踏まえ、川崎市直下地震、立川断層帯地震等の起こる可能性がある地震を基にした、それぞれの地震被害想定再調査を昨年度要望しましたところ、「被害想定再調査の必要性について検討してまいります」との回答に留まっております。

当連合会といたしましては、地震被害想定調査の想定地震となっております川崎市直下地震の他にも立川断層帯地震や多摩直下地震等、川崎市北部に甚大な被害を及ぼす可能性がある想定地震の被害想定調査も必要と考えますので、川崎市直下地震・立川断層帯地震・多摩直下地震等の川崎市域に甚大な被害を及ぼす可能性がある想定地震を基にした、地震被害想定再調査を要望いたします。

●要望2

「川崎市地震被害想定調査」の家屋被害の全壊・消失のみを対象とした「川崎市備蓄計画」に定める麻生区の公的備蓄物資交付対象の拡大と、「川崎市備蓄計画」に定める公的備蓄の計画数量の拡大を昨年度要望いたしましたが、建物の全壊、半壊、消失棟数の合計が、平成29年度地震防災戦略に係る減災目標を設定するにあたり実施した減災効果の試算結果では、平成21年度調査と比較し減少していることを理由に、本来は備蓄計画数量を減らすべきところ、安全面を考慮し、備蓄計画数量をそのまま据え置くとの回答をいただいたところであります。

大震災時に避難所へ押し寄せる避難者は、家屋被害が全壊・焼失の方のみならず、半壊であった場合も余震による倒壊の危険から家屋に入れずに避難所へ避難される方が多くいることが想定されます。また、隣の町田市では、家屋被害の全壊・消失に限らず、半壊の約50%が避難所にくることを想定した備蓄を進めていると伺っております。家屋被害が全壊・消失のみを公的備蓄物資交付対象者とした公的備蓄の計画数量では、建物の耐震化が進み全壊、半壊、消失棟数の合計が減少している状況があったとしても、家屋半壊による避難者が相当数出ること考慮すると、公的備蓄が避難者にいきわたらない状況が想定されますので、引き続き公的備蓄物資交付対象者と公的備蓄計画数量の拡大を要望いたします。

●要望3

昨年度、麻生区内に1箇所のみ集中備蓄倉庫の増設要望と市内に4箇所設置されている物資集積拠点を麻生区内にも設置していただくよう要望いたしました。その回答として、「集中備蓄倉庫に関しては、新たに設置の予定はないが、都市基盤整備や公共施設の再整備などに合わせ、立地条件等を踏まえつつ、必要な整備を進めてまいります。また、市集積場所については、総合的な物流能力を勘案して指定しており、災害状況により、既存の市集積場所だけでは十分な物流拠点として機能が果たせない場合に、災害時協定を活用して、民間事業者の施設を活用します」との回答がありました。

麻生区内には、例えば王禅寺ふるさと公園や麻生水処理センターといった、集中備蓄倉庫や市集積場所として活用可能な広さのある公共施設がありますので、そこに集中備蓄倉庫設置や市集積場所として活用していくことを引き続き要望いたします。

また、既存の市集積場所だけでは、十分な物流拠点として機能が果たせない場合に活用する、災害協定を活用した民間事業者の施設につきまして、麻生区内ではどちらの企業と災害協定を結んでいるのかお示してください。

●要望4

大震災時に、避難所補完施設や一時避難場所等といった避難場所以外の場所に、長期に避難している避難者への物資供給等の支援体制確立を要望いたしましたところ、「一時避難場所として利用できる民間事業者施設の確保等に努めてまいります」との回答がありました。公園緑地の他に、川崎市が、協定に基づいた一時避難場所として利用できる場所を、麻生区内のどこに確保しているのかお示してください。

●要望5

川崎市では、様々な媒体を活用して防災情報の配信を行い、防災行政無線につきましても同報系屋外受信機を計画的に増設する等、防災情報の迅速な配信に努めていただいているところでありますが、麻生区内には山坂が多く防災行政無線が聞き取りづらい地域が未だにありますので、引き続き防災行政無線が聞こえにくい状況の早期改善を要望いたします。

【回答】

要望1 地震被害想定調査について

平成21年度に川崎市域に最も大きな被害を及ぼす地震として川崎市直下の地震（M7.3）による地震被害想定調査を行っておりますが、最新の研究成果等による知見や東日本大震災の教訓を踏まえて平成24年度に被害想定調査を再度実施いたしました。被害想定調査につきましては、川崎市に大規模地震が発生した際の被害の軽減をより具体的に図るため、減災目標を定め、その目標を達成するための対策の数値目標や達成時期を示した地震防災戦略を策定し、その対策を可視化すること等を目的としております。

この地震防災戦略につきましては、平成27年度に減災効果の試算結果や本市の状況等を考慮して改定しております。現在、地震防災戦略の取組の進捗を適切に管理し、その減災目標の達成に向けて取り組んでいることから、その結果を見極め、国の動向や新たな知見なども踏まえながら、被害想定の見直しや再調査の必要性について引き続き検討してまいります。

要望2 川崎市備蓄計画について

次に、平成29年度、地震防災戦略に係る減災目標を設定するにあたり実施した、減災効果の試算結果では、建物の全壊、半壊、焼失棟数の合計が平成21年度調査と比較し減少しているという結果が出ております。平成28年度に改定した備蓄計画におきましては、基本的には、建物の全壊棟数等が減少した場合について、備蓄計画数量も減らすべきところがございますが、安全面を考慮し、前回の備蓄計画数量をそのまま使用することとしておりますことから、人口増加に対しましても一定の配慮を行っているところでございます。

今後につきましても自助・共助（互助）を基本に、市民による日頃からの家庭内備蓄を促進するとともに、流通在庫備蓄・救援物資等の考え方を踏まえ、市民・企業・行政が、日頃からの備えや災害時の適切な対策を講じることができるよう、体制の強化を継続して進めてまいります。

要望3 物資集積拠点について

備蓄倉庫の設置につきましては、小中学校などの地域の避難所には、食料、飲料水のほか、生活必需品や防災資器材などを備蓄するため、備蓄倉庫の整備を進めてきたところでございます。市内176箇所の避難所に対し、分散備蓄倉庫の設置及び約20㎡前後の狭小倉庫対策が完了したところでございます。繰り返しになりますが、集中備蓄倉庫につきましては、新たに設置の予定はございませんが、都市基盤整備や公共施設の再整備などに合わせ、立地条件等を踏まえつつ、必要な整備を進めてまいりたいと存じます。

次に、市集積場所につきましては、他都市から救援物資の受入れや、調達物資等を大規模に集約することを目的としており、交通機能や施設内の搬入・保管・搬出といった総合的な物流能力を勘案して指定しております。大規模災害が発生し、救援物資等が必要な場合につきましては、施設や道路の被害状況やその場所を運営する職員の参集状況等により4か所のいずれかにおいて市集積場所を開設いたします。

なお、災害状況により、既存の市集積場所だけでは、十分な物流拠点として機能が果たせない場合につきましては、災害時協定を活用して、民間事業者の施設を活用することとしております。麻生区内では、そのような災害時協定は結んでおりません。

要望4 物資の供給について

地域防災計画におきまして、地域住民が、地震が発生した際、建物の倒壊、火災の発生、大津波警報・津波警報などから身の安全を図るため、緊急避難場所など一時的に避難する場所として、公園緑地等を一時避難場所として位置付けているところでございます。

今後につきましても、住民の皆様がお住いの地区の特性や過去の起こった災害等を踏まえ、あらかじめ一時避難場所を選定していただくなど自助・共助（互助）の取組により、御自身の安全を確保していただくよう啓発を行ってまいります。

なお、麻生区内では災害時協定は結んでおりませんが、引き続き、公園緑地等一時避難場所として活用できるオープンスペースや災害時協定に基づき、一時避難場所として利用できる民間事業者施設の確保等に努めてまいります。

要望5 防災行政無線について

同報系屋外受信機につきましては、音声の到達状況を調査し、平成29年度には6か所、平成30年度には6か所と計画的に増設を進めているところでございます。

しかしながら、スピーカーから音声放送を行う性質上、天候や周囲の地形、建物の影響を受けやすく、全ての地域に等しく音声を伝えることが困難であることから、防災行政無線以外の情報配信として、メールニュースかわさきやかわさき防災アプリ等による情報発信を行うなど、様々な媒体を用いて発信するとともに、Lアラートから民間のポータル事業者やテレビ局を介して市民の皆様へ情報を提供しているところでございます。

また、試行ではございますが、新たな取組として、防災行政無線での音声内容をテキストで「メールニュースかわさき」に配信しているところでございます。

今後につきましても、屋外受信機の増設を進めるとともに、音声が届きにくい方へも災害に関する情報をお届けできるよう、情報伝達手段の多様化の取組を進めているところ

ろですが、全ての地域に等しく音声を伝えることが困難であることから、有事においての近隣の方への声掛け等も含め、御理解と御協力をお願いいたします。

(総務企画局危機管理室)

麻生区町会連合会 2	新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりと横浜市高速鉄道3号線の早期完成について
<p>【要望内容】</p> <p>●要望1 新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりと「新百合ヶ丘駅周辺のまちづくり検討プロジェクト」の立ち上げについて</p> <p>(1) 新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりを、現状の詳細調査から将来的な課題解決に向けた計画作成及び検証を行う「検討プロジェクト」を川崎市主導で立ち上げ、様々な課題に対して地域(町内会・自治会)及び関係団体と十分な検討・検証を行っていただきたい。</p> <p>(2) 上記の検討・検証を進める上で、昨年度の要望に対し回答をいただきました「新百合ヶ丘駅周辺における川崎市北部における広域拠点としてふさわしい魅力あるまちづくり」の具体的な事業展開をお示してください。</p> <p>(3) 新百合ヶ丘駅周辺道路の渋滞(混雑)対策は、喫緊課題として早急に取り組んでいただきたい。</p> <p>●要望2 横浜市高速鉄道3号線の早期完成について</p> <p>平成31年1月に事業化判断が行われ、令和12(2030)年に開業を目指すことになりました横浜市高速鉄道3号線の延伸事業は、多くの麻生区民が長年にわたり要望してきた事業になります。</p> <p>延伸ルート及び中間駅の位置については、麻生区にとってメリットの大きい計画となるよう、地域住民(町内会・自治会)の意見を踏まえた上で横浜市及び関係機関と協議を行っていただき、できる限り早期の着工・開業を要望いたします。</p> <p>また、事業計画のスケジュール、具体的な事業の取組、事業の進捗状況等について、引き続き随時情報提供をお願いします。</p>	
<p>【回答】</p> <p>■要望1：新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりと「新百合ヶ丘駅周辺のまちづくり検討プロジェクト」の立ち上げについて</p> <p>(1) 新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりにつきましては、北口を含め、横浜市高速鉄道3号線延伸計画の動向など周辺環境の変化に合わせ、民間活力を生かした土地利用転換の誘導や交通結節機能の強化、駅周辺の回遊性向上を目指し、ハード・ソフト両面での総合的な取組により、広域拠点にふさわしいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。なお、まちづくりの推進にあたっては、地域の皆様や関係事業者の方々などの御意見をお伺いしながら、総合的な観点から、まちづくりの検討を進めてまいります。</p> <p>(2) 新百合ヶ丘駅周辺の今後のまちづくりにつきましては、令和3年度を目途に、新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりの方向性を示した「まちづくり方針」の策定を予定しております。</p> <p>「まちづくり方針」策定後、横浜市高速鉄道3号線延伸計画の動向等を勘案しつつ、民間活力を活かしたまちづくりの事業熟度を見極めながら、事業推進を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>(3) 新百合ヶ丘駅周辺につきましては、北口ロータリーの整流化や南口駅前広場の再整備など交通混雑の対策を実施してまいりました。</p> <p>今後は、横浜市高速鉄道3号線延伸計画の動向や土地利用更新等の周辺環境の変化に合わせ、交通結節機能の強化に向けた検討や公共交通機関の利用促進など、交通環境の改善に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>(まちづくり局市街地整備部地域整備推進課)</p>	

■要望2：横浜市高速鉄道3号線の早期完成について

横浜市高速鉄道3号線（横浜市営地下鉄3号線）の延伸につきましては、横浜市・川崎市が協調し、事業計画について合意形成を進めてきた中で、整備効果、費用対効果及び事業採算性が認められたことから、平成31年1月に横浜市が事業化していくことを判断いたしました。

以降、市民の皆様には事業に対する理解を深めていただくため、令和元年8月に本路線に関する説明会を開催しました。また、同年9月から10月に川崎市側の有力ルート案の考え方について、意見募集を実施してきました。

川崎市側のルートについては、地域交通やまちづくりの視点から評価を行うとともに、市民の皆様からの御意見等を踏まえ、総合的に判断した結果、ヨネッティ一王禅寺付近を通るルートを選定し、概略ルート・駅位置について、本年1月に横浜市と合意し、決定しました。

同路線の延伸につきましては、市民の関心も高く、様々な効果が期待され、一日も早い開業が望まれておりますので、引き続き、横浜市と連携して、適宜、適切に情報提供しながら、必要な手続きを着実に進めるなど、早期の事業着手に向けた取組を進めてまいります。

（まちづくり局交通政策室）

【要望内容】

麻生区内における都市計画道路の事業進捗状況は、平成31年4月現在59%となっておりますが、川崎市全体の事業進捗率は68%となっており、麻生区内の事業進捗が遅れていると言わざるを得ません。

その中でも、(平成34年度～平成37年度完成予定)尻手黒川線Ⅳ工区(3・4・9号尻手黒川線)の開通は、上麻生連光寺線柿生小学校付近の通学路部分等の安全対策と周辺道路の混雑緩和に繋がるため早期の開通が望まれますが、該当地の事業用地取得進捗率が平成31年3月現在92%と前年同月比+1%と用地の取得が進んでいないように思われます。また、当路線の開通された際には、黒川地区から東名高速道路及び川崎臨海部方面まで幹線道路で接続され、地域住民にとって利便性が大変向上しますので、早期の用地取得と早期開通を要望いたします。

また、上記に尻手黒川線Ⅳ工区について具体的に記載させていただきましたが、同様に地域道路の混雑緩和や利便性向上のために、麻生区内の横浜上麻生線(柿生陸橋工区・下麻生工区)、菅早野線(下麻生工区)、世田谷町田線といった都市計画道路のみならず主要地方道も含め、麻生区内の道路の早期整備につきましても、引き続き要望いたします。

【回答】

本市の都市計画道路の整備につきましては、効率的・効果的な道路整備を推進していくため、平成28年度から令和7年度までの10年間(前期6年、後期4年)を計画期間とした「第2次川崎市道路整備プログラム」を定め、客観的な指標などを用いて整備効果の高い箇所を選定し、取組を進めているところでございます。

麻生区内の都市計画道路の整備の進捗状況については、次のとおりです。

尻手黒川線(Ⅳ期工区)につきましては、本プログラムにおいて整備推進路線として位置付け、後期(令和4年度～令和7年度)に完成を目指す路線となっております。

平成31年3月末現在、用地取得率は約92%となっておりますが、着工するためには残る用地の取得が不可欠となっており、引き続き地権者の御協力を得られるよう鋭意交渉を進めてまいります。

次に、横浜上麻生線につきましては、柿生陸橋工区、下麻生工区の2工区を本プログラムの整備推進路線として位置付け、平成31年3月現在の用地取得率は柿生陸橋工区が約79%、下麻生工区が約72%でございます。

下麻生工区につきましては、早期の事業効果を目指し、下麻生交差点周辺において右折帯などの付加車線や歩道を設置する交差点改良を進める予定としております。

次に、菅早野線(下麻生工区)につきましては、本プログラムの整備推進路線として位置付け、平成31年3月現在の用地取得率は86%でございます。

次に、世田谷町田線につきましては、麻生区内では、片平、上麻生Ⅰ期・Ⅱ期の3工区を本プログラムの整備推進路線として位置付け、事業を推進しており、特に、麻生警察署前交差点から柿生駅北口バス停付近に至る片平、上麻生Ⅰ期の両工区につきましては、整備に必要な用地が全て確保されたことから、現在、拡幅に伴い架け替えが必要となる柿生橋の整備工事等を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、今後も引き続き、本プログラムに基づき、都市計画道路の整備に取り組んでまいります。

(建設緑政局道路河川整備部道路整備課)

第2号議案 平成31年度 麻生区町会連合会 収支決算報告

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

収入済額 7,767,224 円
 支出済額 6,694,087 円
 差引残額 1,073,137 円 (令和2年度へ繰越)

<収入の部>

(単位:円)

科 目	予算額 ①	収入済額 ②	比較増減額 ②-①	付 記
会 費	1,910,000	1,907,320	△ 2,680	1世帯40円×47,664世帯
組織活動費助成金	1,268,000	1,269,000	1,000	川崎市全町内会連合会から
研修活動費助成金	600,000	600,000	0	川崎市全町内会連合会から
繰 越 金	1,095,638	1,095,638	0	前年度から繰り越し
協 力 料	170,000	170,000	0	柿生・麻生東地区社協より共同募金協力費
雑 収 入	30	36	6	預金利息
広 告 料	630,000	630,000	0	町連だより協力企業から
自治会活動保険料	1,917,000	2,045,230	128,230	・保険料18,576世帯(38町会)・費用損害料(12町会) ・集金事務手数料差し引き(110,348円)
ごみ減量助成金	50,000	50,000	0	川崎市廃棄物減量指導員連絡協議会より
合 計	7,640,668	7,767,224	126,556	

<支出の部>

(単位:円)

科 目	予算額 ①	支出済額 ②	残 額 ①-②	付 記
事 務 費	493,000	418,698	74,302	
会議費	105,000	92,578	12,422	資料代、各会議・委員会飲料代等
消耗品費	210,000	106,739	103,261	事務用品、用紙代等
通信費	170,000	207,763	△ 37,763	切手・はがき代等
手数料	8,000	11,618	△ 3,618	事務振込手数料
事 業 費	6,008,000	5,911,919	96,081	
助成金	1,190,000	1,190,000	0	麻生区青少年スポーツ活動振興会 500,000 麻生区スポーツ推進委員会 230,000 麻生区青少年指導員会 100,000 川崎市美化運動実施麻生支部 130,000 麻生区子ども会連合会 70,000 麻生区交通安全対策協議会 70,000 麻生区安全・安心まちづくり協議会 50,000 麻生区廃棄物減量指導員連絡協議会 40,000
分担金	185,000	200,458	△ 15,458	川崎市全町内会連合会会費 95,458 麻生区賀詞交歓会 20,000 麻生区社会福祉協議会会費 30,000 社会を明るくする運動負担金 10,000 麻生暴力団等排除協議会会費 5,000 横浜市営地下鉄3号線延伸早期完成期成同盟会 40,000 (年会費:2万円 H31年度・R2年度をまとめて支出済み)
研修費	650,000	501,727	148,273	町連視察研修会 370,713 町連勉強会他 131,014
防災訓練費	50,000	0	50,000	町会・自治会(自主防災組織)防災訓練
町連だより製作費	1,950,000	1,922,424	27,576	町連だより印刷、配布費等
自治会活動保険料	1,813,000	1,934,882	△ 121,882	集金事務手数料差し引いた金額
広報費(ホームページ等)	170,000	162,428	7,572	広告、区町連ホームページ管理運営費等
報 償 費	100,000	84,270	15,730	退職役員・理事記念品代等
交 際 費	180,000	129,200	50,800	祝金・慶弔金等
町連美化運動費	50,000	50,000	0	美化運動用ごみ袋
区町連記念事業等積立金	100,000	100,000	0	区町連記念事業等積立金 (現在高846,121円)
予 備 費	709,668	0	709,668	
合 計	7,640,668	6,694,087	946,581	

**平成31年度麻生区町会連合会
区町連記念事業等積立金 収支決算報告**

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

収入済額	846,121 円
支出済額	0 円
差引残額	846,121 円

<収入の部>

(単位:円)

科 目	予算額 ①	収入済額 ②	比較増減額 ②-①	付 記
積立金	100,000	100,000	0	平成31年度積立分
繰越金	646,107	746,115	100,008	前年度繰り越し
雑収入	2	6	4	預金利息、その他
合 計	746,109	846,121	100,012	

<支出の部>

(単位:円)

科 目	予算額 ①	収入済額 ②	比較増減額 ①-②	付 記
合 計	0	0	0	

第3号議案 令和2年度麻生区町会連合会 事業計画(案)

当連合会は、安全で安心な、明るく住みよいまちづくりを展開するため、区民の連帯意識の向上を目指し、関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整を強化することで、地域社会の核としての機能を果たすべく次の活動を実施する。

1 町会・自治会への加入促進

積極的な町会・自治会への加入促進を展開し、地域組織への関心を高めるとともに、難問化している世代交代という課題に対応することで、地域の活力の底上げを図る。併せて各種広報・広告等を活用し町会・自治会への加入促進を図る。

2 会議の開催

三役会及び理事会等を適宜開催し、町会・自治会相互の連絡・連携を強化することで、麻生区内の諸問題に対する議論の活性化を図るとともに、関係行政機関との調整を行う。

また、各種専門委員会（広報委員会、研修・勉強会担当委員会、要望事項検討委員会等）を設置し、各種専門的事項について協議する。

3 勉強会・研修会の開催

(1) 区内視察を目的とする勉強会では、対象地域の特色を知るための見学を行い、その地域での町会・自治会活動について講義及び意見交換を実施する。

研修会は、市内外の町会・自治会運営の参考となる施設等を積極的に視察し、地元町会・自治会の活性化につなげる。

(2) 各種研修会として、新任町会長自治会長研修を総会終了後、できるだけ早期に実施するほか、町会長・自治会長会議についても時宜にかなった内容を盛り込んで実施する。

4 要望事項の取りまとめ等

麻生区内で抱えている諸問題については、要望事項として回答までの取りまとめを行う。要望の収集・協議・整理という過程を経ることで、地域への関心を、区民が共通認識するという効果も見込まれる。なお単一町会・自治会では解決が困難である問題については当連合会で取りまとめ、関係機関に要望し、問題解決に向けた道筋を探る。

5 関係諸団体との連携

社会福祉協議会、交通安全対策協議会、美化運動実施麻生支部、防犯協会、防火協会、廃棄物減量指導員連絡協議会、民生委員児童委員協議会等区内の諸団体

と連絡を密にするとともに、青少年スポーツ活動振興会、青少年指導員会、スポーツ推進委員会、子ども会連合会等の活動に対し助成を行うことにより、明るく住みよいまちづくりと地域の振興に努める。

6 川崎市全町内会連合会との関係

当連合会から理事を選出し、川崎市全町内会連合会の運営に協力するとともに、諸情報の収集提供を図る。

7 あさお区民まつりへの積極的な参加

区民がつくり、区民が楽しむまつりである「あさお区民まつり」を盛り上げるために、各町会・自治会にパレードと町会長・自治会長交流会への積極的な参加を呼びかける。

8 広報紙の発行・ホームページの管理運営

当連合会の活動及び町会・自治会の活動情報等を会員相互に広く広報するため、町連だよりの発行及びホームページの管理運営を行うとともに、区町連ホームページ「リンク集」を活用し、新たに区内の各種イベント関連団体等のホームページへのリンクを貼ることで、イベント情報等の内容の充実を図る。

また、町会・自治会へ行政が提出依頼している帳票類等をホームページからダウンロード出来るようにし、各町会・自治会の事務作業の効率化を図る。

9 地域防犯・防火・防災活動への積極的な協力

自主防災組織と連携し、地域防災訓練及び広域的防災訓練への積極的な参加協力と、自主防災組織の未結成町会・自治会へ結成を働きかける。

また、安全・安心のまちづくりに向けて積極的に協力する。

10 ごみの減量

麻生区廃棄物減量指導員連絡協議会と連絡を密にし、ごみの減量及びリサイクル活動に積極的に取り組むとともに、ごみ収集に関する制度変更についての広報活動を強化する。

11 各種委員の推薦

関係諸団体からの推薦依頼を受けた場合、当連合会を代表する各種委員の推薦を行う。

12 自治会活動保険の加入

町会・自治会の会員が気軽に、安心して町会・自治会活動に参加していただく

ため、町会・自治会活動中の不慮の事故などに備えて、「自治会活動保険」へ加入する。

13 横浜市営地下鉄3号線延伸早期完成に向けた取組

横浜市営地下鉄3号線延伸早期完成期成同盟会などと連携を図り、同地下鉄ブルーラインのあざみ野（横浜市青葉区）～新百合ヶ丘（麻生区）間の延伸計画の早期実現を目指し関係機関への要望や広報活動などの取り組みを行う。また、同地下鉄延伸に合わせ、新百合ヶ丘駅周辺地区がより魅力的な地区となるようなまちづくりを関係機関に働きかけていく。

14 その他

当連合会の活動及びその他会長が必要と認める事項については、積極的に取り組む。

第4号議案 令和2年度 麻生区町会連合会 一般会計予算(案)

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

科 目	本年度予算額 ①	前年度予算額 ②	前年度収入額	比較増減額 ①-②	付 記
会 費	1,908,000	1,910,000	1,907,320	△ 2,000	1世帯40円×47,700世帯
組織活動費助成金	1,269,000	1,268,000	1,269,000	1,000	川崎市全町内会連合会から
研修活動費助成金	600,000	600,000	600,000	0	川崎市全町内会連合会から
繰 越 金	1,073,137	1,095,638	1,095,638	△ 22,501	前年度より繰り越し
協 力 料	170,000	170,000	170,000	0	柿生・麻生東地区社協より共同募金協力費
雑 収 入	30	30	36	0	預金利子
広 告 料	630,000	630,000	630,000	0	町連だより協力企業より
自治会活動保険料	2,045,230	1,917,000	2,045,230	128,230	保険料18,576世帯(38町会)、費用損害料12町会
ごみ減量助成金	50,000	50,000	50,000	0	川崎市廃棄物減量指導員連絡協議会より
合 計	7,745,397	7,640,668	7,767,224	104,729	

<支出の部>

(単位:円)

科 目	本年度予算額 ①	前年度予算額 ②	前年度支出額	比較増減額 ①-②	付 記
事 務 費	526,000	493,000	418,698	33,000	
会議費	105,000	105,000	92,578	0	資料代、各会議・委員会飲料代等
消耗品費 (事務費)	210,000	210,000	106,739	0	事務用品、用紙代等
通 信 費	200,000	170,000	207,763	30,000	切手・はがき代等
手 数 料	11,000	8,000	11,618	3,000	事務振込手数料
事 業 費	6,109,000	6,008,000	5,911,919	101,000	
助 成 金	1,190,000	1,190,000	1,190,000	0	麻生区青少年スポーツ活動振興会 500,000 麻生区スポーツ推進委員会 230,000 麻生区青少年指導員会 100,000 川崎市美化運動実施麻生支部 130,000 麻生区子ども会連合会 70,000 麻生区交通安全対策協議会 70,000 麻生区安全・安心まちづくり協議会 50,000 麻生区廃棄物減量指導員連絡協議会 40,000
分 担 金	165,000	185,000	200,458	△ 20,000	川崎市全町内会連合会会費 100,000 麻生区賀詞交歓会 20,000 麻生区社会福祉協議会会費 30,000 社会を明るくする運動負担金 10,000 麻生区暴力団等排除協議会会費 5,000 横浜市営地下鉄3号線延伸早期完成期同盟会会費(R2年度分をH31年度に支出済) 0
研 修 費	650,000	650,000	501,727	0	町連視察研修会 500,000 町連勉強会他 150,000
防災訓練費	50,000	50,000	0	0	町会・自治会(自主防災組織)防災訓練
町連だより製作費	1,950,000	1,950,000	1,922,424	0	町連だより印刷、制作、配布費
自治会活動保険料	1,934,000	1,813,000	1,934,882	121,000	集金事務手数料差し引き金額
広報費 (ホームページ等)	170,000	170,000	162,428	0	区町連ホームページ管理運営、広告
報 償 費	100,000	100,000	84,270	0	退職役員・理事記念品代等
交 際 費	180,000	180,000	129,200	0	祝金、慶弔金等
町連美化運動費	50,000	50,000	50,000	0	美化運動用ごみ袋
区町連記念事業等積立金	100,000	100,000	100,000	0	区町連記念事業等積立金 (現在高:846,121円)
予 備 費	680,397	709,668	0	△ 29,271	
合 計	7,745,397	7,640,668	6,694,087	104,729	

麻生区町会連合会 会則

(名称)

第1条 この会は「川崎市麻生区町会連合会」(以下「本会」という。)と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を川崎市麻生区役所内に置く。

(組織及び構成)

第3条 本会は、麻生区内の町会及び自治会等をもって組織し、その町会・自治会長等で構成する。

(目的)

第4条 本会は、町会及び自治会等相互の連絡を密にし、親睦を深め、明るい街づくりにつとめ、地域の繁栄と福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業等を行なう。

- (1) 町会及び自治会等の活動の情報交換を行なうこと。
- (2) 市、県等の行政及び関係機関に協力するとともに、地域における各種団体が行う行事等について積極的に参加協力する。
- (3) 町会及び自治会等の活動に共通する諸問題についての研修会及び町会長・自治会長会議等を開催すること。
- (4) 区民要望のとりまとめを行うとともに要望事項の推進を行うこと。
- (5) その他、総会において必要と認める事項

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 会計 2名
- (4) 監事 2名
- (5) 常任理事 6名

(理事)

第7条 本会に理事若干名を置く。

(理事及び役員を選出)

第8条 理事及び役員は、別に定める麻生区町会連合会理事及び役員選出に関する細則により選出し、総会で承認を得ることとする。

2 任期中に、理事及び役員に変更が生じたときは、理事会で選出し、直近の総会に報告するものとする。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

- (3) 会計は、本会の会計事務をつかさどる。
- (4) 監事は、本会の業務及び会計事務を監査する。
- (5) 常任理事は、主要事業を分担し、会長及び副会長を補佐する。

(理事・役員任期)

第10条 理事の任期は、2年とし再任を妨げない。

- 2 欠員により選出された理事は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員任期は、理事としての任期による。
- 4 理事及び役員は、それぞれその任期満了後も新任者が決定するまで在任するものとする。

(顧問及び相談役)

第11条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は、三役会の議決を経て、会長が委嘱する。

(会議)

第12条 会議は、総会、三役会及び理事会とする。

(総会)

第13条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は、毎年1回一定の時期に、会長が招集する。
- 3 臨時総会は、会長又は理事会が必要と認めたときに開催する。
- 4 総会は、委任状を含め、構成員の2分の1以上の出席により成立し、議長は構成員の中から選出する。
- 5 総会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。
- 6 総会の議決事項は、次のとおりとする。
 - (1) 会則及び細則の改廃に関すること（細則別表を除く。）。)
 - (2) 事業の報告及び決算を承認すること。
 - (3) 事業の計画及び予算を定めること。
 - (4) 理事及び役員を承認すること（任期中に、理事及び役員に変更が生じたときを除く。）。)
 - (5) その他、本会の運営上特に重要な事項に関すること。

(三役会)

第14条 三役会は、会長、副会長及び会計をもって組織する。

- 2 三役会は、必要に応じ会長が招集し、議長は会長があたる。
- 3 三役会の処理する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 総会及び理事会に提出する事項の審議に関すること。
 - (2) 総会で議決した事項の執行に関すること。
 - (3) 臨時総会の開催に関すること。
 - (4) 顧問及び相談役の委嘱に関すること。
 - (5) その他、会務の執行上必要なこと。

(理事会)

第15条 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議長は会長があたる。

- 2 理事会は、会長が必要と認めたとき、又は3分の1以上の理事から請求があったと

き、会長が招集する。

3 理事会の処理する事項は、次のとおりとする。

(1) 役員の互選に関する事。

(2) 総会に提出する事項の審議に関する事。

(3) 総会の議決を要しない会務の運営に関する事。

(専門委員会)

第16条 本会に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会委員は、役員及び理事をもってあてる。

3 専門委員会は、必要に応じて外部有識者を委員にあてることができる。

(代理人の出席)

第17条 会の構成員が病気、その他やむを得ない理由により、総会に出席できないときは、代理人が出席し議決権を行使することができる。

(会費)

第18条 本会の収入は、会費及びその他の収入をもってあてる。

2 単位町内会・自治会は、毎年、加入世帯数に40円を乗じた額を会費として納入するものとする。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(細則)

第20条 本会の会則施行に関して、必要に応じて細則を定めることができる。

(付則)

本会の会則は、平成元年5月16日から施行する。

本会の改正会則は、平成2年5月21日から施行する。

本会の改正会則は、平成13年3月26日から施行する。

本会の改正会則は、平成26年5月15日から施行する。

麻生区町会連合会 理事及び役員選出に関する細則

(目的)

第1条 本会の総会における理事及び役員の選出にあたって、公正かつ円滑に手続きが行なわれるよう、会則第8条及び第20条に基づき、この細則を定める。

(理事候補者数)

第2条 候補者の定数は24名とする。

(理事候補者の選出等)

第3条 麻生区を別表のとおり4ブロックに分け、各ブロックで選出する座長の進行のもとに、加入世帯数を考慮して第1ブロックから9名、第2ブロックから6名、第3ブロックから3名及び第4ブロックから6名の理事候補者を選出する。

2 座長が、理事候補者となることを妨げない。

(役員候補者の選出等)

第4条 役員候補者は理事候補者の内から選出する。

2 役員候補者の選出方法は、選考時現在の会長・副会長から1名、会計・監事・常任理事から2名、理事から2名の計5名で推薦委員会を構成し、互選により委員長を選出し、委員会を開催する。

3 推薦委員会で役員候補者を選出できない場合は、理事候補者の選挙により役員候補者を選出することができる。

4 推薦委員が、役員候補者となることを妨げない。

(付則)

本会の細則は、平成13年3月26日から施行する。

本会の改正細則は、平成16年5月17日から施行する。

本会の改正細則は、平成18年12月7日から施行する。

本会の改正細則は、平成26年5月15日から施行する。

別表

第1ブロック (31)

マイシティ新ゆり 柿生駅前 上麻生東 亀井 片平 北イトーピア 五力田
古沢 万福寺 緑ヶ丘 栗木 日光台 新百合ヶ丘駅南 柿生新橋
市営真福寺住宅 黒川 はるひ野 岡上 岡上西 栗平白鳥 柿生美山台
興人柿生 サープラス柿生 さつき台 小田急さつき台 山口台 栗木台
栗木台ハイム 新百合ヶ丘レガートプレイス コーポラティブハウス柿生管理組合
クレアガーデン麻生台

第2ブロック (24)

百合ヶ丘勸交会 早野 下麻生 麻生台団地 王禅寺 ザ・ガーデン麻生台
真福寺 三井百合ヶ丘第三地区 王禅寺みどり 三井山百合 弘法の松親和会
中日本高速道路(株)百合ヶ丘社宅 日生百合ヶ丘 新百合ヶ丘 虹ヶ丘団地2丁目
虹ヶ丘3丁目団地 虹ヶ丘1丁目 さつき第2 グリーンタウン白山ポプラ
白山けやき 吹込 新百合ヶ丘第5 新万福寺 虹ヶ丘3丁目

第3ブロック (28)

塔之越 塔之越睦 西塔之越 ラムズ自治会 東百合丘若草 餅坂
三井百合ヶ丘第2地区 百合ヶ丘ヒルズ 百合ヶ丘ハイコーポ
サニーハウス百合ヶ丘 高石団地 水暮 小田急分譲地 百合丘一丁目
百合丘二丁目 百合丘三丁目 東百合丘 サンラフレ百合ヶ丘 百合ヶ丘みずき街
野村 エスポワール東百合ヶ丘 東百合しおみ サンライトヒルズ百合丘
リマスポット百合ヶ丘 東百合丘さくら パークハイツ百合ヶ丘
キャッスル百合ヶ丘 市営サンラフレ

第4ブロック (23)

高石 多摩美 細山 三井細山 内野 若葉 四ツ葉 多摩美みどり 金程富士見
有楽 扶桑 千代ヶ丘自治会 千代ヶ丘町会 読売ランド前ハイデンス
細山シャンボール 千代ヶ丘中ノ間 栗美台 向原 金程 第二百合丘ハイツ
大成建設百合ヶ丘社宅 多摩美こぶし ライオンズガーデン百合ヶ丘

麻生区町会連合会 慶弔・内規

1 趣 旨

この内規は、川崎市麻生区町会連合会の会員、役員及び理事の死亡もしくは傷病に対する弔意、見舞い及び記念品の贈呈に関する方法について、必要な事項を定める。

2 定 義

この内規において「会員」とは町会長・自治会長等をいい、「役員及び理事」とは会長、副会長、会計、監事、常任理事及び理事をいう。

3 弔意・見舞い・記念品について

- (1) 会員が死亡したときは、花輪（時価）もしくは花輪相当額の弔意金。
- (2) 役員及び理事が死亡した時は、花輪（時価）と弔意金。
- (3) 役員及び理事が傷病により1ヶ月以上の入院加療を要する場合、あるいはこれに相当するときは見舞金品。
- (4) 退任役員・理事に、定期総会時において記念品を贈呈する。

4 方 法

会長が行うものとし、会長事故あるときは、副会長がこれを代行する。

5 連絡方法

各町会長・自治会長等は、事由が発生したときはすみやかに会長または事務局に連絡するものとする。

6 その他

この内規に定めるものの他、必要な事項はその都度会長がこれを処理する。

7 付 則

この内規は、平成元年5月16日から施行する。

議題（２）総会終了後の懇親会について

ア 総会終了後の懇親会について

(ア) 日 時：5月14日（木）総会終了後（午後5時15分～を予定）

(イ) 場 所：レストランあさお（昨年、一昨年はレストランあさお）

(ウ) 会 費：5,000 円（昨年、一昨年は5,000円）

(エ) 次第及び役割分担

	今 回	昨年度
司会	未定	井上（俊）副会長
開会のあいさつ	未定	井上（俊）副会長
会長あいさつ	角山会長	角山会長
乾杯	未定	中島 相談役
閉会のあいさつ	未定	高橋 副会長

(オ) 通知先：町連（顧問、相談役）、市議会議員、区社協会長、警察署長、消防署長、麻生区自主防災組織連絡協議会会長、退任役員・理事

【前回】

町連（顧問、相談役）、市議会議員、区社協会長、警察署長、消防署長、麻生区自主防災組織連絡協議会会長、退任役員・理事

*今後のコロナウイルス感染症に関する状況に応じて、上記予定が変更となる可能性がございますので、ご了承願います。

*総会終了後の役割分担につきましては、事務局から役員・理事の皆様へ後日ご相談させていただきます。

町会長・自治会長 各位

麻生区町会連合会
会長 角山 雅計

自治会活動保険に係る関係書類の送付について

陽春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当連合会の事業運営に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当連合会では町会・自治会の皆様が、安心して自治会活動に参加していただくため、自治会活動中の不慮の事故などに備えて「自治会活動保険」への加入を促進しております。

昨年に引き続き、自治会活動保険に係る関係書類を送付させていただきますので、自治会活動保険に加入を希望される場合、別紙「加入申込票」に御記入のうえ、郵送または御持参にて事務局あて提出くださいますようお願いいたします。

1 自治会活動保険に係る送付書類

- (1) 令和2年度自治会活動保険加入要領
- (2) 麻生区町会連合会 自治会活動保険 加入申込票
- (3) 自治会活動保険パンフレット
- (4) 重要事項のご説明
- (5) 参考資料 【自治会活動保険】事例と適用条項

※費用損害補償条項についてはオプション契約となります

【川崎市市民活動（ボランティア活動）保険】事例と適用条項

※川崎市で加入している保険で事前登録不要です

2 提出期限 令和2年5月29日（金）

3 提出先

麻生区町会連合会事務局（麻生区役所地域振興課内 3階35番窓口）

4 その他

- (1) 保険の適用は令和2年7月1日から1年間となります。
- (2) 各町会・自治会の「自治会活動保険」の加入は任意です。

【事務局】麻生区役所地域振興課地域活動支援係 樋口

電 話：965-5113

FAX：965-5201

川崎市 麻生区町会連合会 自治会活動保険 加入申込票

重要事項のご説明およびご加入内容確認事項について確認し、申込内容が意向に沿ったものであることを確認するとともに個人情報の取扱いに同意のうえ、加入を申し込みます。

加入依頼日：2020年 月 日		提出期限：5月29日(金)		区分 新規・継続	
※自治体 (町内会)名	(フリガナ)				
会長 氏名	(フリガナ)	申込印 	保険料確定 特約同意印 	※ 世帯数	世帯
※ ご住所	〒 — (フリガナ)				
電話番号					

【保険料確定特約】がセットされています。最近の決算期における世帯数に基づき保険料を算出・領収させていただきます。保険期間終了後、世帯数が増加・減少した場合でも保険料の追加・返還はありません。

<ご契約内容>

保険期間 (ご契約期間)：2020年7月1日午後4時から2021年7月1日午後4時まで1年間

ご契約タイプ	基本			オプション 有 無
補償内容			+	費用損害補償条項 保険金額
賠償責任1事故支払限度額	3,000万円			50万円
傷(ケ) 害(ガ) 保険金額	死亡・後遺障害	300万円		6,920円 / 1自治会
	入院保険金日額	2,000円		
	通院保険金日額	1,000円		
傷害見舞費用支払限度額	10万円			
上記プラン保険料	約106円/1世帯			

- ・ 賠償責任の支払限度額は対人対物共通です。また、免責金額はありません。
 - ・ 費用損害補償は、加入希望の自治会の方のみ対象です。
 - ・ 費用損害補償は、世帯数に関わらず、1自治会単位で一律の保険料が加算されます。
 - ・ 世帯数割引は、1保険契約(川崎市麻生区町会連合会)の加入世帯総数にて割引率を決定します。
 - ・ 上記保険料は加入総世帯数を「2,000世帯以上【世帯数割引20%適用】」で試算しています。
 - ・ ご契約開始の際、加入世帯数に変更が生じた場合は保険料を変更いたしますのでご了承ください。
 - ・ 賠償責任保険普通保険約款・特約集、保険証券は保険契約者(川崎市麻生区町会連合会)にお渡しいたします。
 - ・ ご加入にあたっては平成30年度自治会活動保険加入要領及び自治会活動保険パンフレットをご参照ください。
- ※同種の危険を補償する他の保険契約等の有無をお答えください。有りの場合は保険種類・満期日・保険金額・支払限度額・保険会社名等をご記入ください。現在の契約を解約して、当契約に切替える場合は記入不要です。

※他の保険契約等の有無	有 無	保険種類		満期日	平成 年 月 日
保険金額・支払限度額	千円	保険会社名等			

(ご注意) ※印の項目について、事実を正確にお申し出いただく義務(告知義務)があります。加入依頼者または被保険者の故意や重大な過失によりお申し出いただかなかった場合や、お申し出いただいた事項が事実と異なっている場合には、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできないことがあります。ご加入に際して今一度お確かめください。

<取扱代理店> ブロードマインド 株式会社 〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南 1-5-5JR 恵比寿ビル 7F TEL: 03-6859-8357	<引受保険会社> あいおいニッセイ同和損害保険㈱ 東京中央支店 ニューチャネル推進室 〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-1-6
--	---

自治会長様 各位

令和2年度 自治会活動保険加入要領

1 保険契約者

川崎市麻生区町会連合会

2 引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

3 保険期間（ご契約期間）

2020年7月1日午後4時から1年間

4 補償内容と保険料目安 <世帯数割引 20%適用>

	基本コース
賠償責任1事故支払限度額	3,000万円
傷害見舞費用支払限度額	10万円
傷害死亡・後遺障害保険金額	300万円
傷害入院保険金日額	2,000円
傷害通院保険金日額	1,000円
【参考】1世帯あたり保険料（目安）	約106円

- ・ 賠償責任の1事故支払限度額は対人対物共通限度額です。また、免責金額はありません。
- ・ 実際の保険料は、加入世帯総数および計算過程の端数処理の関係上、上記の保険料と差異が生じます。あくまでも保険料の目安としてご確認ください。

5 オプション【選択】：費用損害補償条項 <世帯数割引 20%適用>

	セットする場合
費用損害補償	雨天等により自治会活動行事が中止又は延期となった場合、損失となった費用損害のうち、70%が支払われます。（上限50万円）
1自治会当りの保険料	6,920円 ※

※ 上記4の1世帯当り保険料目安とは別に1自治体単位で追加されます。

★ 世帯数割引について

- ・ 世帯数割引は1保険契約（川崎市麻生区町会連合会）の加入世帯総数にて割引率を決定します。
- ・ 上記保険料は加入総世帯数を2,000世帯以上【世帯数割引 20%適用】として試算しています。加入総世帯数が2,000世帯未満となった場合は、割引率の変更に伴い、保険料を変更いたしますのでご了承ください。

★ 保険料確定特約について

この保険契約はご契約時に把握可能な最近の会計年度等（1年間）の保険料算出の基礎数値を基に算出した保険料によりご契約いただき確定精算を省略する契約方式です。

詳細は、同封の「自治会活動保険パンフレット」をご覧ください。

6 保険金をお支払いする場合、お支払いできない場合

同封の「自治会活動保険パンフレット」のとおりです。

7 ご注意

このご案内は、「賠償責任保険普通保険約款」「自治会活動特別約款」で構成された自治会活動保険の概要を説明したものです。お申込みにあたっては必ず同封の「自治会活動保険パンフレット」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは普通保険約款・特別約款・特約集をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。

この保険は、川崎市麻生区町会連合会を保険契約者とし、各自治会を加入者とする自治会活動保険の団体契約です。賠償責任保険普通保険約款・特別約款・特約集、保険証券は保険契約者（川崎市麻生区町会連合会）に交付されます。

8 加入方法

(1) 基本コース

別紙「加入申込票」に必要事項を記載・押印のうえ、川崎市麻生区町会連合会事務局までご提出ください。

(2) 費用損害補償条項をセットする場合

基本コースの補償内容をさらに充実させることができます。

費用損害補償をご希望の場合は「加入申込票」の費用損害の有無に○印を付けてご提出ください。

9 保険料の払込

各自治会様からのご希望を取りまとめた後に、事務局から保険料のご案内を送付します。

納付期限を過ぎますとお取扱いができなくなりますので、期限厳守でお願いします。

10 申込期限

2020年5月29日(金) ※期限厳守でお願いいたします。

11 申込方法

返信用封筒、または直接事務局までご提出ください。 ※「加入申込票」原本での受付となります。

12 加入申込票の提出先

川崎市麻生区町会連合会事務局（麻生区役所3階35番窓口）

住所：川崎市麻生区万福寺1-5-1 麻生区役所地域振興課内

電話：044-965-5113

13 事故発生時

万一事故が発生した場合は、遅滞なく下記にご連絡ください。

ご連絡がないと、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

あんしん24受付センター

24時間・365日受付

0120-985-024(無料)

IP電話からは0276-90-8852(有料)におかけください。

※おかけ間違いにご注意ください。

ブロードマインド株式会社（取扱代理店）

03-6859-8357

(損害保険専用ダイヤル)

本保険契約に関する個人情報について、引受保険会社が次の取扱いを行うことに同意のうえお申込みください。

【個人情報の取扱いについて】

本保険契約に関する個人情報は、引受保険会社が保険引受の審査、本保険契約の履行のために利用するほか、引受保険会社および引受保険会社グループ会社（海外にあるものを含む）が他の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含む）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、一般社団法人日本損害保険協会、他の損害保険会社、再保険会社等（いずれも海外にあるものを含む）に提供することがあります。

ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）については、保険業法施行規則（第53条の10）により、利用目的が限定されています。

詳細については、あいおいニッセイ同和損害保険(株)のホームページ（http://www.aioinissaydowa.co.jp/）をご覧ください。

<取扱代理店>

ブロードマインド 株式会社

〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南 1-5-5JR 恵比寿ビル 7F
TEL：03-6859-8357

<引受保険会社>

あいおいニッセイ同和損害保険(株)

東京中央支店 ニューチャネル推進室
〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-1-6

令和2年4月2日現在

その他(1) 他団体の総会日程について(情報提供)					
団体名	日付	時間	場所	事務局等	備考
麻生区自主防災組織連絡協議会	未定(6月予定)	未定	未定	区役所危機管理担当	未定
麻生区交通安全対策協議会	未定(6月予定)	未定	区役所会議室	区役所危機管理担当	未定
麻生防犯協会	未定(5月下旬)	未定	麻生警察署講堂	麻生警察署生活安全課内	未定
麻生東地区社会福祉協議会	5月26日	15:00	区役所第1会議室	川崎市麻生区社会福祉協議会	
柿生地区社会福祉協議会	5月29日	14:30	JAセレサ柿生支店	川崎市麻生区社会福祉協議会	
麻生防火協会(中止)	6月12日	15:50	アートセンター	麻生消防署予防課	中止
川崎市廃棄物減量指導員総会(麻生区)	5月19日	未定	市民館大ホール	多摩生活環境事業所	
麻生区交通安全母の会	未定(6月頃)	未定	区役所第1会議室	区役所危機管理担当	未定
川崎市美化運動実施麻生支部総会	未定	未定	区役所会議室	区役所地域振興課	未定
麻生区青少年スポーツ活動振興会	未定	19:00	区役所会議室	区役所地域振興課	未定

* 今後のコロナウイルス感染症に関する状況に応じて、上記予定が変更となる可能性がございますので、ご了承願います。

その他（２）

事務連絡
令和２年４月９日

町内会・自治会会長 様
町内会・自治会広報担当者 様

市民文化局市民活動推進課長

４月分市広報物（回覧・掲示物）の配送中止について（依頼）

陽春の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市の地域振興について、御理解・御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

また、毎月本市から各町内会・自治会に送付する広報物について、役員や会員の皆様の御尽力により、回覧板や掲示板等で周知をいただいていることに関し、あらためて御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大が深刻な状況下において、引き続き３つの密を防ぐ取組が重要となっております。広報物の回覧・掲示等に関しても、広報物の仕分け等で人が集まる機会が伴うことから、現在の状況下において本市から送付すべきものではないと判断した結果、４月２０日～２４日に配送を予定していた市広報物の配送は中止とさせていただきます。なお、５月分の配送は５月２０日～２５日を予定しておりますが、中止の際にはあらためてお知らせいたします。

御理解・御協力のほど、宜しく願い申し上げます。

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町1-1番地2
(地域活動支援係 前田・奥沢担当)
電話：044-200-2479
FAX：044-200-3800

その他（３）ア 他団体からの回覧・掲示物依頼物について

- ・ 令和２年３月１９日付けにて送付致しました理事会資料の議題（５）「行政から町内会・自治会に依頼する回覧・掲示物の一括配送の実施について」でご連絡させていただきましたが、令和２年度から行政内部で集約のうえ、月に１度、決まった時期にお届けする、全庁的な一括配送の仕組みを取り入れます。
- ・ 他団体から町内会・自治会に依頼する回覧・掲示物につきましては、事務局から区町連にて報告し、依頼案件を一括で附議する事となりました。
- ・ それに伴い、川崎市アートセンターより、麻生区内の町内会・自治会の回覧として「アルテリオ・シネマ ニュース」（年１２回程度発行）配布の申請がありました。
- ・ 令和２年度分３月までの回覧につき、ご希望されない場合には、別紙「理事会（令和２年４月９日）の資料に関するご意見」に、その旨と理由をご記入の上、ご提出いただければと思います。（提出は任意です。）

申請部署

地域振興課

担当	係長	課長	担当	係長	課長

住民組織個人情報照会申請書

日付	2020年4月1日				
所属・氏名	川崎市アートセンター（川崎市文化財団グループ） 館長 長谷川幸雄				
住所	川崎市麻生区万福寺 6-7-1	電話番号	044-955-0107		
照会情報	照会範囲	区町連加入106町会 ・ 区内全町会（区町連未加入を含む）			
	詳細	代表者名・配布回覧担当者名・住所・電話番号・会費・その他（ ）			
利用目的	※				
<p>川崎市アートセンター発行の「アルテリオ・シネマ ニュース」（年12回程度発行）を麻生区内の町内会・自治会の回覧として配布をお願いするために申請いたします。</p> <p>※ 毎月発行のため、令和2年度3月までの回覧を申請したいと思います。</p>					

注意事項

*4月の配送は中止

- ※照会したい町会・自治会名が分かっている場合には、その町会・自治会名をご記入ください。住所から町会・自治会を照会される場合には、住所をご記入ください（例：麻生区万福寺1-5-1）。
- ※必要事項をご記入の上、申請書を地域振興課にご持参・郵送してください。
- ※イベント等チラシの送付を希望する場合は、送付したいチラシを添付してください。
- ※利用目的によっては、情報提供できない場合がありますので、ご了承ください。
- ※町会・自治会長の不在等により日数を要する場合があります。
- ※情報提供しました個人情報の紙名簿は、施錠できるロッカー・保管庫等に保管し、情報の漏えいを防止してください。
- ※情報提供しました個人情報の二次利用、無断の情報提供は禁止です。利用目的が達成・終了した（例：チラシの配布が完了した）場合、紙名簿の個人情報は確実にシュレッダーで廃棄し、電子データは消去してください。
- ※一定の時間経過後に、個人情報を利用する場合は、その都度地域振興課に変更の有無を確認してください。

〔申請先〕

川崎市麻生区役所地域振興課

住所：〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1

電話番号：044-965-5113

FAX：044-965-5201

e-mail:73tisin@city.kawasaki.jp

●日曜最終回および月曜休映(要旨あり) ●上映時間はやむを得ず変更する場合があります。
●チケットは9:00より受付にて販売 ●自由席、整理番号順入場、立見不可(定員113名/車イススペース2台分含む)

4/4(国)	10:00 ◆6(月)休映	12:50 ◆6(月)休映	15:20 ◆6(月)休映	18:15 ◆6(月)休映
5(月)				
休映 6(月)				
7(日)	ナイブズ・アウト 名探偵と刃の館の秘密 [2h11]	巡礼の約束 [1h49]	プリズン・サークル [2h16]	ナイブズ・アウト 名探偵と刃の館の秘密 [2h11]
8(月)				
9(日)				
10(月)				
4/11(日)	10:00 ◆13(月)休映	12:30 ◆13(月)休映	14:45 ◆13(月)休映	17:05 ◆13(月)休映
12(月)				
休映 13(日)				
14(日)	巡礼の約束 [1h49]	ラスト・ディール 美術商と名前を失くした肖像 [1h35]	レ・ミゼラブル [1h44]	娘は戦場で生まれた [1h40]
15(日)				
16(月)				
17(火)				
4/18(日)	10:00 ◆20(月)休映	12:15 ◆20(月)休映	14:35 ◆20(月)休映	16:55 ◆20(月)休映
19(日)				
休映 20(月)				
21(火)	ラスト・ディール 美術商と名前を失くした肖像 [1h35]	シェイクスピアの庭 [1h41]	娘は戦場で生まれた [1h40]	レ・ミゼラブル [1h44]
22(水)				
23(木)	◆18(土)・22(水)保育付き			
24(金)				
4/25(土)～5/1(金) 日本映画大学シネマ列伝vol.7 ゴジラだけじゃない!～伊福部昭の映画音楽				
4/25(土)	10:00 ◆27(月)休映	12:20 大魔神 [1h24]	14:25 空の大怪獣 ラドン [1h22]	16:25 大怪獣 バラン [1h27]*
26(日)		12:20 コタンの口笛 [2h07]	15:05 夜の鼓 [1h35]	17:20 サンダカン八番娼館 望郷 [2h02]
休映 27(月)		◆27(月)休映		
28(火)	シェイクスピアの庭 [1h41]	12:20 空の大怪獣 ラドン [1h22]	14:20 大怪獣 バラン [1h27]	16:25 大魔神 [1h24]
祝日 29(水)		12:20 ビルマの竖琴 英語字幕版 [1h56]	14:55 ジャコ萬と鉄 [1h31]	17:05 座頭市物語 [1h36]*
30(木)		12:20 サンダカン八番娼館 望郷 [2h02]	15:00 コタンの口笛 [2h07]	17:45 夜の鼓 [1h35]
5/1(金)		12:20 座頭市物語 [1h36]	14:35 ビルマの竖琴 英語字幕版 [1h56]	17:10 ジャコ萬と鉄 [1h31]

アルテリオ シネマニュース



4/4(国)～5/1(金)
上映スケジュール

巡礼の約束
プリズン・サークル
ナイブズ・アウト
名探偵と刃の館の秘密

ラスト・ディール
美術商と名前を失くした肖像

レ・ミゼラブル
娘は戦場で生まれた
シェイクスピアの庭
スウィング・キッズ

【川崎・しんゆり芸術祭
アルテリオしんゆり2020特別上映】
日本映画大学シネマ列伝Vol.7
ゴジラだけじゃない!
～伊福部昭の映画音楽

ジャコ萬と鉄
コタンの口笛
大魔神
ほか全9作品

イクベ音楽の世界を!
アルテリオ・シネマ

川崎市アートセンター
〒215-0004 川崎市麻生区万福寺6-7-1
TEL 044-955-0107 FAX 044-959-2200
info@kawasaki-ac.jp http://kawasaki-ac.jp

◆ 駐車場サービスのご案内
映画をご覧されるお客様に、Odakyu OX 万福寺店駐車場のサービス券(90分)を200円で発行しております。

トークイベント情報

4/25(土)16:25の回上映後 ゲスト:藤田直哉 准教授(文芸評論家)
4/29(水・祝)17:05の回上映後 ゲスト:細野辰興 教授(映画監督)

保育付き上映(要予約・詳細は中画)
対象:2～5歳 定員:各回5名 観費用:200円
「ラスト・ディール 美術商と名前を失くした肖像」
4/18(土)、22(水)10:00の回

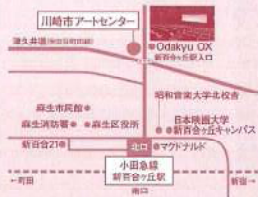
チケット料金 (当日券のみの販売)	一般	大学生 専門学校生	シニア 会員	障がい者 付添(1名まで)	高校生 以下
通常料金 ※ムビチケはご利用できません。	1800円	1400円	1100円	1000円	800円
日本映画大学 シネマ列伝vol.7	1100円 会員1000円(ポイント対象外)			1000円	800円

※日本映画大学シネマ列伝vol.7はアルテリオ・シネマ招待券使用不可

◆アルテリオ・シネマ会員随時募集中! ご入会手続きは受付のみとなっております。
入会金500円 年会費1000円(1年更新制) ポイント5つで招待券1枚プレゼント!

◆提携大学割引 以下大学の学生は通常の学生会料金よりさらに割引 ※要学生証提示
専修大学/玉川大学/田園調布学園大学/日本女子大学/明治大学/和光大学
駒沢女子(短期)大学/成城大学 日本映画大学/昭和音楽大学は各1000円

◆団体鑑賞受付ます!
お気軽にお問い合わせください



川崎市アートセンター

〒215-0004 川崎市麻生区万福寺6-7-1
TEL 044-955-0107 FAX 044-959-2200
info@kawasaki-ac.jp http://kawasaki-ac.jp

◆ 駐車場サービスのご案内
映画をご覧されるお客様に、Odakyu OX 万福寺店駐車場のサービス券(90分)を200円で発行しております。

巡礼の約束

2018年 | 中国 | カラー | シネスコ | 1h49 | DCP
4/4日 ▶ 4/17日



**亡夫との約束を果たすため
チベットへの聖地ラサに向かう巡礼の旅**
妻が前夫との約束を果たすため、聖地ラサへ2000キロの巡礼の旅に出る。夫は小さな義理の息子とともに妻を連れ、何が彼を旅立たせたのかを知るのだが…。チベット仏教の五体投地を続けながらの長い巡礼の旅を描く。広大な風景のなかで展開する家族の絆の物語。

監督: トングルジャ
脚本: タンダフ、ソルタンジャ
出演: ヨンゴンジャ、ニマソルタン、スチエリヤ、ジンバ
●19年中国国際映画祭 審査員大賞ノミネート
●19年中国国際映画祭 観衆賞
●18年中国映画批評家協会賞 トップ10

プリズン・サークル

2019年 | 日本 | カラー | ビスタ | 2h16 | DCP
4/4日 ▶ 4/10日



**「処罰」から「回復」へ
日本の刑務所が変わろうとしている**
2008年に開設された官民協働の男子刑務所「島根あさひ社会復帰センター」。再犯防止の先進的取り組みである。車庫となった受刑者同士との対話によって、自身の犯罪と向き合う「TCユニット」という教育プログラムを、2年にわたり取材した感動のドキュメンタリー。

監督・編集: 坂上香
●19年ワシントンDC国際映画祭 シグニス賞
●18年トロント国際映画祭 コンテンポラリーワールドシネマ部門出品

**ナイブズ・アウ
名探偵と刃の館の秘密**

2019年 | アメリカ | カラー | ビスタ | 2h11 | DCP
4/4日 ▶ 4/17日



**家族全員が容疑者!?
ユーモアあふれる傑作ミステリー**
アガサ・クリスティを敬愛する監督が、オリジナル脚本で誕生させた豪華キャストの本格推理劇。世界的ミステリー作家が85歳の誕生日パーティの翌朝、死体で発見される。家族と使用人、様々な思惑が入り乱れ、思わぬ方向に転がる事態を、名探偵はいかに裁くのか!?

監督: ライアン・ジョンソン
脚本: ダニエル・クレイグ、ジェミー・リー・カーティス、トニ・コレット、マイケル・シャノン、クリストファー・プラマー
●20年アカデミー賞 脚本賞ノミネート
●20年ゴールデングローブ賞 作品賞ノミネート
●20年アカデミー賞 国際長編映画賞ノミネート

**ラスト・ディール
美術商と名前を失くした肖像**

2018年 | フィンランド | カラー | シネスコ | 1h35 | DCP
4/11日 ▶ 4/24日
●バリアフリー上映



**年老いた美術商が最後に
謎の肖像画への挑戦**
フィンランドの首都ヘルシンキで、小さな画廊を営むオラヴィは、オークションに出品される無署名の肖像画を、ロシアの巨匠レービンの作品だと感ずる。彼は職業体験で祖父のもとに来た孫息子とともに調査を開始する。ささやかでも誇耀する勝負の行方を描く好篇。

監督: クラウス・ハロ
脚本: アド・ヘイナマー
出演: ハイキ・ノシアイネン、ビルボ・ロンカ、アキ・プロホニス
●19年ワシントンDC国際映画祭 シグニス賞
●18年トロント国際映画祭 コンテンポラリーワールドシネマ部門出品

レ・ミゼラブル

2019年 | フランス | カラー | シネスコ | 1h44 | DCP
4/11日 ▶ 4/24日



**現代社会のひずみを象徴する
パリ郊外の団地が戦場と化す**
かつてユゴの「レ・ミゼラブル」の舞台となったパリ郊外に立ち並ぶ団地。この犯罪多発地帯で治安維持活動を続ける刑事たちが、事件を起こした少年を拘束するが、想定外の事態に直面する。権力と民衆の軋轢が焦点に達するさまをリアルに描き出した衝撃作。

監督: ジャン・ピエール・ジュネ
脚本: ジョルジュ・ジュネ、ジャン・ピエール・ジュネ、ジャン・ベノワ
出演: ダニエル・オージュ、アレクシス・マキンティ、ジャック・オズナ
●19年カンヌ国際映画祭 審査員賞
●19年ヨーロッパ映画賞 ディスカリブ賞
●20年アカデミー賞 国際長編映画賞ノミネート

娘は戦場で生まれた

2019年 | イギリス、シリア | カラー | ビスタ | 1h40 | DCP
4/11日 ▶ 4/24日



**シリア内戦の激戦地で
カメラを廻し続けた母親の記録**
2012年、学生だった女性がアレppoで始まった戦闘を撮影する。それから4年間、アレppoを脱出するまで内戦の様相を撮影し続ける彼女は、医師と恋に落ち結婚、娘を授かる。ひとりの女性の人生の歩みと、激化するシリア内戦が記録された傑作ドキュメンタリー。

監督: ワッド・アルカディーフ、エドワード・ワツ
出演: ワッド・アルカディーフ、サマ・アルカディーフ、ハムザ・アルカディーフ
●20年英国アカデミー賞 (BAFTA) ドキュメンタリー賞
●19年カンヌ国際映画祭 国際長編映画賞ノミネート
●20年アカデミー賞 長編ドキュメンタリー賞ノミネート

シェイクスピアの庭

2018年 | イギリス | カラー | シネスコ | 1h41 | DCP
4/18日 ▶ 5/1日



**家族のもとに帰った
シェイクスピアの晩年の物語**
1613年、グロブ座が焼失し、失意のシェイクスピアは故郷に帰る。しかし、ロンドンで活躍した20余年、家族を顧みなかった家長の突然の帰還に、8つ年上の妻アンとふたりの娘は戸惑う…。文豪の晩年を、現代の第一人者ケネス・ブラナー自身が演じた文芸映画。

監督: ケネス・ブラナー
脚本: ペン・エルストン
出演: ケネス・ブラナー、ジュディ・デンチ、アマン・マッカラシ、キャスリン・ウィルター
●19年カンヌ国際映画祭 審査員賞
●19年ヨーロッパ映画賞 ディスカリブ賞
●20年アカデミー賞 国際長編映画賞ノミネート

スウィング・キッズ

2018年 | 韓国 | カラー | シネスコ | 2h13 | DCP | PG12
4/18日 ▶ 4/24日



**朝鮮戦争捕虜収容所で結成された
4か国混成ダンスチーム!**
1951年、朝鮮戦争のさなか、捕虜収容所のイメージアップのため、元タブダンスの米兵がダンスチームを作るよう命じられる。こうして編成されたトラブルメーカーの北朝鮮兵士、妻を喪った避難民、栄誉喪失の中国軍兵士、もぐりの女性通訳の面々の活躍を描く。

監督: 韓本・カン・ヘン
脚本: D.O.(EXO)、ジャレット・グラリス、バク・ヘス、オ・ジョンヒ
●19年カンヌ国際映画祭 審査員賞
●19年ヨーロッパ映画賞 ディスカリブ賞
●20年アカデミー賞 国際長編映画賞ノミネート

●川崎・しんゆり芸術祭(アルテリカしんゆり)2020特別上映 4/25日▶5/1日
日本映画大学シネマ列伝 Vol.7
—ゴジラだけじゃない! ~伊福部昭の映画音楽
★5/4(月・祝)、昭和音楽大学 テアトロ・ジューリオ・ショウワにて開催される「ゴジラ」シネマコンサートの応援企画!!
世界のイフクベ音楽を映画館で体感する!
《作曲家・伊福部昭(1914~2006)北海道釧路生まれ》

ジャコ萬と鉄

1949年 | 白黒 | スタンダード | 1h31 | 35mm
4/29日(祝) 14:55
5/1日 17:10



戦後間もない北海道。全財産をかけたニシン漁の番屋を建てた鐵元のもとに集まった出稼ぎ漁夫たちのなかにも、鐵元への復讐に燃える男ジャコ萬がいた。勇壮な活劇。

監督: 谷口吉吉
脚本: 熊澤明、谷口吉吉
原作: 梶野三三
出演: 三船敏郎、月形龍之介、演田百合子、久我美子

ビルマの新琴 英語字幕版

1956年 | 白黒 | スタンダード | 1h56 | 35mm
4/29日(祝) 12:20
5/1日 14:35



ビルマ戦線で敗戦を迎え、収容所で帰国の時を待つ日本兵たちと、ひとりビルマに残る決意をした水島上等兵の物語。「衛生の宿」などの唱歌に彩られた反戦映画。

監督: 市川崑
脚本: 和田夏十
原作: 竹山道雄
出演: 三國連太郎、安井昌二、浜村純、内藤敏雄、西村寿

空の大怪獣 ラドン

1956年 | カラー | スタンダード | 1h22 | 35mm
4/25日 14:25
4/28日 12:20



九州の阿蘇山から出現したブテラドン、略称ラドンは超音速で空を飛び、その衝撃波で博多市街を破壊する。ゴジラに続く、東宝特撮映画の新傑作として登場した。

監督: 本多猪四郎
脚本: 村田武雄、木村武
原作: 藤田鳴鶴
出演: 佐原健二、白川由美、小堀明男、千田明彦、村上冬樹

大怪獣バラン

1958年 | 白黒 | シネスコ | 1h27 | 35mm
4/25日 16:25
4/28日 14:20



東北地方、北上川の支流にある釧路の湖から、中生代の怪獣バランが現れる。ムササビのように空を飛び、海に消えたバランは東京湾に現れ、羽田空港に上陸する。

監督: 今井正
脚本: 橋本忍、新藤兼人
原作: 近衛門左衛門
出演: 三国連太郎、高千穂ひづる、森田高志、菅代次

★トークゲスト
藤田直哉准教授(文芸評論家)

夜の鼓

1958年 | 白黒 | スタンダード | 1h35 | 35mm
4/26日 15:05
4/30日 17:45



鳥取藩の侍が、参勤交代から一年二か月ぶりに故郷に帰ったとき、妻が京から来た教師と不義密通を働いたと知らされる。武家社会の閉塞性を描くリアリズム時代劇。

監督: 成瀬巳喜雄
脚本: 橋本忍
原作: 石坂洋次郎
出演: 藤原釜足、藤田進、久保菜穂子、水戸黄門

コタンの口笛

1959年 | カラー | シネスコ | 2h07 | 35mm
4/26日 12:20
4/30日 15:00

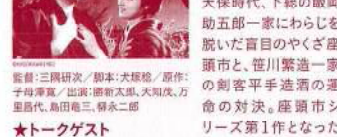


北海道、千歳川のほとり。和人から差別に生きながらせぬに生きるアイヌの姉弟の物語。米軍基地で働く父は男手一つでふたりを育ててきたが…。名匠成瀬の力作。

監督: 成瀬巳喜雄
脚本: 橋本忍
原作: 石坂洋次郎
出演: 藤原釜足、藤田進、久保菜穂子、水戸黄門

座頭市物語

1962年 | 白黒 | シネスコ | 1h36 | DCP
4/29日(祝) 17:05
5/1日 12:20

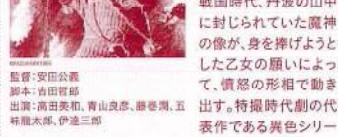


天保時代、下級の飯屋助五郎一家にわらじを脱いだ盲目のやくざ座頭市と、笹川繁造一家の剣客平造酒の運命の対決。座頭市シリーズ第1作となった荘重な時代劇。

監督: 三隅研次
脚本: 大塚隆夫
原作: 子母沢寛
出演: 高田英和、青山京子、藤巻潤、五木洋二、伊達三郎

大魔神

1966年 | カラー | シネスコ | 1h24 | 35mm
4/25日 12:20
4/28日 16:25

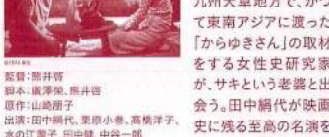


戦国時代、丹波の山中に封じられていた魔神の像が、身を捧げようとした乙女の顔によって、憤怒の形相で動き出す。特撮時代劇の代表作である異色シリーズ第1作。

監督: 安田公義
脚本: 安田公義
出演: 高田英和、青山京子、藤巻潤、五木洋二、伊達三郎

サンダカン八番娼館 望郷

1974年 | カラー | スタンダード | 2h02 | 35mm
4/26日 17:20
4/30日 12:20



九州天草地方で、かつて東南アジアに渡った「からゆきさん」の取材をする女性史研究家が、サキという老婆と出会う。田中絹代が映画史に残る至高の名演を見せる。

監督: 熊井啓
脚本: 熊井啓、熊井啓
原作: 山崎潤子
出演: 田中絹代、東原京子、高橋洋子、水戸黄門、田中健、中谷一郎

●バリアフリー上映情報

映画鑑賞中にお子さんをお預かりいたします。
「ラスト・ディール 美術商と名前を失くした肖像」
▶4/18(土)、22(水) 10:00の回
■対象: 2-5歳 | 定員: 各回5名 | 諸費用: 200円
【予約方法】 以下をEメールまたは電話でお知らせください。
①鑑賞希望日 ②こども氏名・年齢 ③保護者氏名 ④住所 ⑤電話番号
【バリアフリー上映予約先】 Eメール: artcenter@kac-cinema.jp TEL: 044-955-0107

アルテリカ・シネマ これからの上映

▶5/9日 『在りし日の歌』
▶5/16日 『三島由紀夫vs東大全共闘50年目の真実』

【日時】 5/4(月・祝) 13:30開場 14:00開演
【会場】 昭和音楽大学 テアトロ・ジューリオ・ショウワ
【料金】 S席7,000円/A席6,000円 ほか
■チケット取扱: アルテリカチケットセンター
TEL: 044-955-3100 (10:00~17:00/土日祝を除く。ただし4/1からは毎日営業)
主催: 昭和音楽大学、日本映画大学、アルテリカしんゆり2020実行委員会